

令和8年度 香川地域職業訓練実施計画策定方針

分野		①公共職業訓練(県が民間に委託し実施)「委託訓練」				②求職者支援訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構が民間に委託し実施)			
		令和7年度 計画数		令和8年度 計画数		令和7年度 計画数		令和8年度 計画数	
		コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員
公共職業訓練 +求職者支援 （離職者向け） 訓練コース	IT分野	6	81	4	57	4	57	4	64
	営業・販売・事務分野	13	230	10	160	5	72	6	82
	医療事務分野	4	72	3	45	2	30	2	33
	介護・医療・福祉分野	7	68	7	42	5	76	6	86
	農業分野	2	20	2	20				
	旅行・観光分野								
	デザイン分野					4	57	4	65
	製造分野								
	建設関連分野	2	30	2	30				
	理容・美容関連分野	1	2	1	5				
	その他分野	1	10	1	10				
	【地域ニーズ枠】 オンライン・eラーニング ※分野を問わない					4	60	5	68
訓練職者 （基礎支援）	基礎					10	162	11	183
	合計	36	513	30	369	36	542	40	611
	(参考) デジタル分野	6	81	4	57	8	114	8	129

*長期高度人材育成コースについては、公募状況によりコース数が変動するため、例年の平均開講コース数(介護福祉科3、保育科2、ITシステム科1、美容科1)で設定している。

*求職者支援訓練は、灰色の箇所(農業分野、旅行・観光分野、製造分野、建設関連分野、理容・美容関連分野、その他分野)は「その他」分野として一括りで計画

令和8年度 香川県地域職業訓練実施計画の策定方針について

1. 長期高度人材育成コース

令和7年度		令和8年度	
介護	16	介護	17
保育	16	保育	15
IT	6	IT	3
美容	2	美容	5

(参考：R7年度目安数)

介護福祉士：16人
保育士：16人
その他：8人

(参考：R8年度目安数)

介護福祉士：17人
保育士：15人
その他：8人

(※)長期高度人材育成コース実施状況

科名	年度	定員	応募者	入校者	充足率	修了者	就職者	就職率
介護福祉科	R3	12	12	11	91.7%	8	7	87.5%
	R4	12	12	12	100.0%	11	9	81.8%
	R5	14	13	13	92.9%	12	11	91.7%
	R6	15	7	6	40.0%	—	—	—
	R7	16	8	6	37.5%	—	—	—
保育科	R3	20	16	13	65.0%	13	9	69.2%
	R4	18	15	15	83.3%	14	13	92.9%
	R5	17	12	11	64.7%	9	8	88.9%
	R6	17	6	6	35.3%	—	—	—
	R7	16	3	3	18.8%	—	—	—
美容科	R3	7	2	2	28.6%	2	1	50.0%
	R4	4	4	3	75.0%	2	2	100.0%
	R5	2	5	2	100.0%	2	2	100.0%
	R6	2	4	2	100.0%	—	—	—
	R7	2	2	2	100.0%	—	—	—
ITシステム科◎	R3【未開講】	8	—	—	—	—	—	—
	R4	6	9	6	100.0%	6	6	100.0%
	R5	6	2	2	33.3%	2	2	100.0%
	R6	6	4	2	33.3%	—	—	—
	R7【中止】	6	—	—	—	—	—	—
4科計	R3	47	30	26	55.3%	23	17	73.9%
	R4	40	40	36	90.0%	33	30	90.9%
	R5	39	32	28	71.8%	25	23	92.0%
	R6	40	21	16	40.0%	—	—	—
	R7	40	13	11	27.5%	—	—	—

◎デジタル系訓練

2. 知識等習得コース

科名	令和7年度				令和8年度			
	訓練期間	コース数	定員	託児定員	訓練期間	コース数	定員	託児定員
介護初任者科	3月	1	20	—	—	—	—	—
介護実務者科	6月	1	16	4	6月	1	10	4
OA医療事務科	3月	4	72	12	3月	3	45	8
OA経理事務科	3月	2	36	4	3月	2	30	4
ビジネスパソコン科(初級)	3月	6	105	—	3月	5	78	—
ビジネスパソコン科(中級)	3月	3	54	—	3月	2	32	—
ビジネススキルアップ科	4月	1	15	—	—	—	—	—
デジタルスキルアップ科(初級)◎	3月	1	15	—	3月	1	18	—
デジタルスキルアップ科(中級)◎	3月	1	15	—	—	—	—	—
WEB・プログラミング科◎	6月	1	15	—	6月	1	18	—
ビジネス経理科	6月	1	20	—	6月	1	20	—
さぬきうどん科	2月	1	10	—	2月	1	10	—
農業科	3月	2	20	—	5月	2	20	—
PHPプログラミング科◎	4月	1	15	—	4月	1	18	—
IT・クリエイター科◎	4月	1	15	—	—	—	—	—
小計	—	27	443	20	—	20	299	16
(長期高度人材育成コース)	2年	8	40	—	2年	8	40	—
合計	—	—	483	20	—	—	339	16
◎デジタル系訓練			(81)				(57)	

※長期高度人材育成コースについては、公募状況によりコース数が変動するため、例年の平均開講コース数(介護福祉科4、保育科2、ITシステム科1、美容科1)で設定している。

3. 単県事業のコース

科名	令和7年度					令和8年度				
	訓練期間	コース数	定員	託児定員	訓練期間	コース数	定員	託児定員		
建設機械操作科	1月	2	30	—	1月	2	30	—		

公的職業訓練によるデジタル推進人材の育成とデジタルリテラシーの向上促進

令和8年度概算要求額 513億円 (577億円) ※()内は前年度当初予算額

労働特会		子子特会	一般会計
労災	雇用	徴収	育休
9/10			1/10

1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せをするほか、②オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とすることにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対して実施する③DXに対応した生産性向上支援訓練の機会を拡充し、中小企業等のDX人材育成を推進する。加えて、④全ての訓練分野においてDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、引き続き質的拡充を図る。この他、⑤非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施により、非正規雇用労働者等のデジタル推進人材の育成を行う。

2 事業の概要

令和6年度事業実績（速報値）：公共職業訓練（委託訓練）10,691人／求職者支援訓練11,930人／生産性向上支援訓練16,609人

①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ

※令和8年度末までの時限措置

- (1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等を上乗せする
(IT分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更に上乗せ)
- (2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せする。

②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

※令和8年度末までの時限措置

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする。

③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連の機会を拡充する

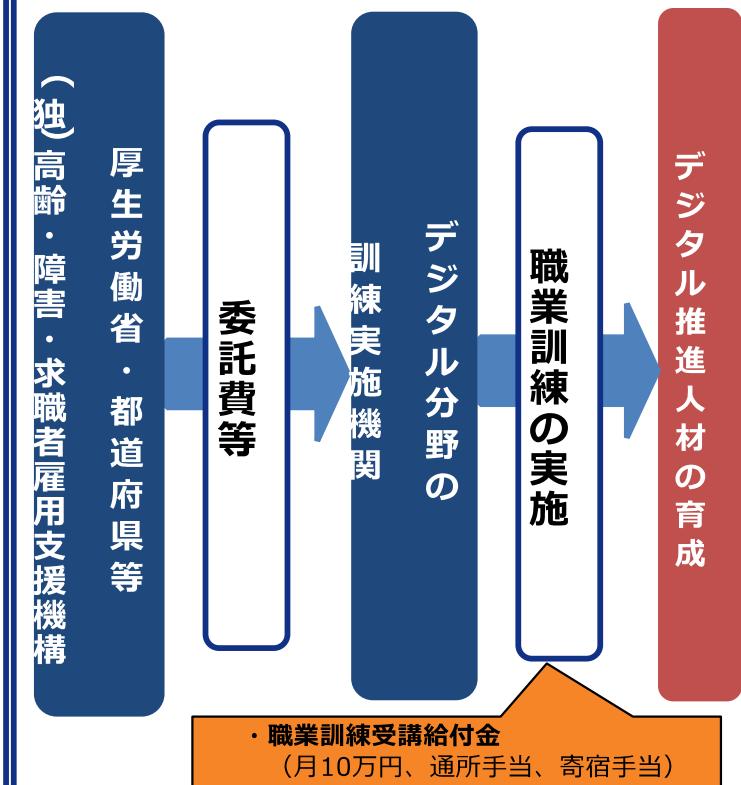
④デジタルリテラシーの向上促進

公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の全ての訓練分野において、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、引き続き訓練の質的拡充を図る。

⑤非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施

非正規雇用労働者等を対象とする、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施する。【拡充】

3 スキーム・実施主体等



非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施

令和8年度概算要求額 10億円（3.1億円）※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

正社員と比べて正社員以外に対してOFF-JTを実施した事業所の割合は低く（正社員71.6%に対し正社員以外31.2%（能力開発基本調査））、自己啓発の割合も低い（正社員45.3%に対し正社員以外15.8%（同））など、非正規雇用労働者等の能力開発機会が乏しい状況にある。また、平日日中の通学を基本とした従前の離職者訓練では、非正規雇用労働者等にとって受講が難しい状況にある。

こうした状況及び令和6、7年度の試行事業の結果等を踏まえ、オンラインを活用した職業訓練を実施することで、全国の非正規雇用労働者等が働きながら学び、キャリアアップを目指すことができる環境の整備を図ることとする。

2 事業の概要

(1) 本格実施の概要

これまで試行的に実施していた非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について、都道府県等及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が民間教育訓練機関等へオンラインを活用した職業訓練を委託することにより全国展開を図る。【拡充】

(2) 職業訓練の内容等

ア 実施方法等

①都道府県等

地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースについて、オンライン（eラーニング、同時双方向）形式の他、平日夜間・土日のスクーリングを組み合わせた訓練を実施

②（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）

オンラインで対応できる訓練コースについて、全国規模で広域的に実施

イ 訓練期間

原則2か月以上6か月以下（最長1年）

ウ 申込み方法

訓練実施機関に直接申込（受講生も一定の受講費用を負担）

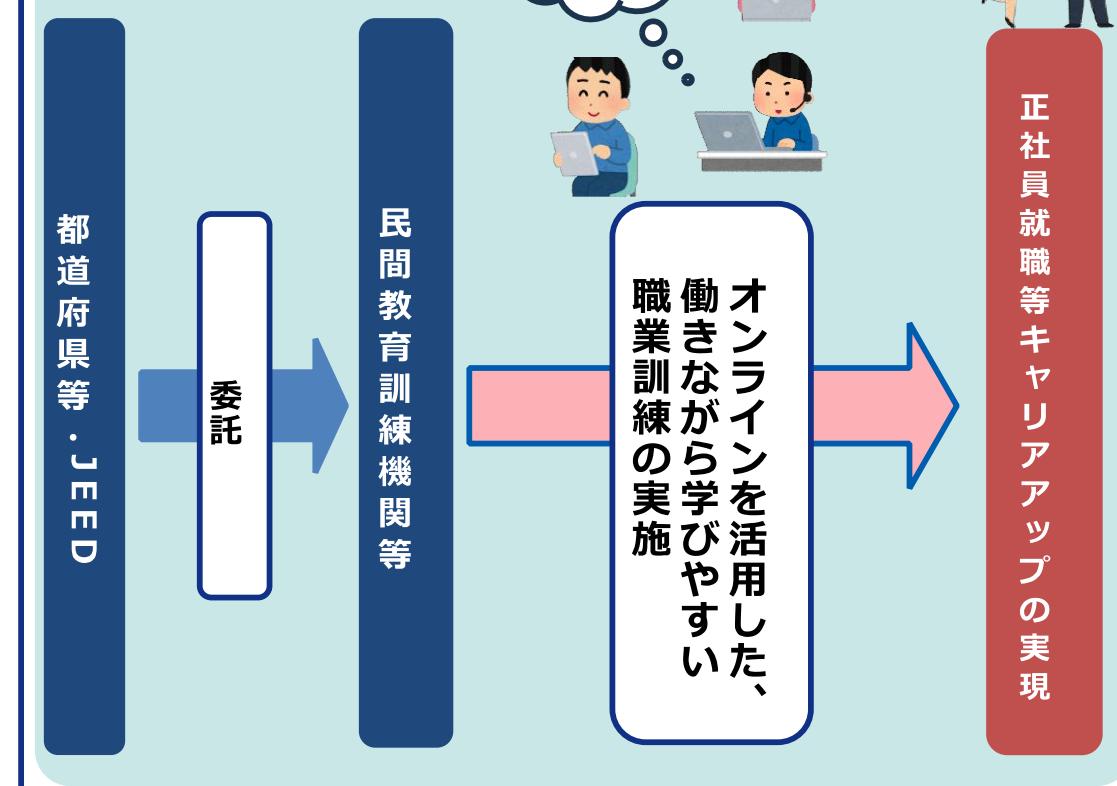
エ 受講継続等の支援

訓練実施機関において、学習支援者の配置等を行い、受講継続奨励や学習の進捗状況に応じた支援を実施

労働特会		子子特会		一般会計
労災	雇用	徴収	育休	
	○			

（参考）試行事業の実績（令和6年度）：受講者数 554名

3 事業スキーム



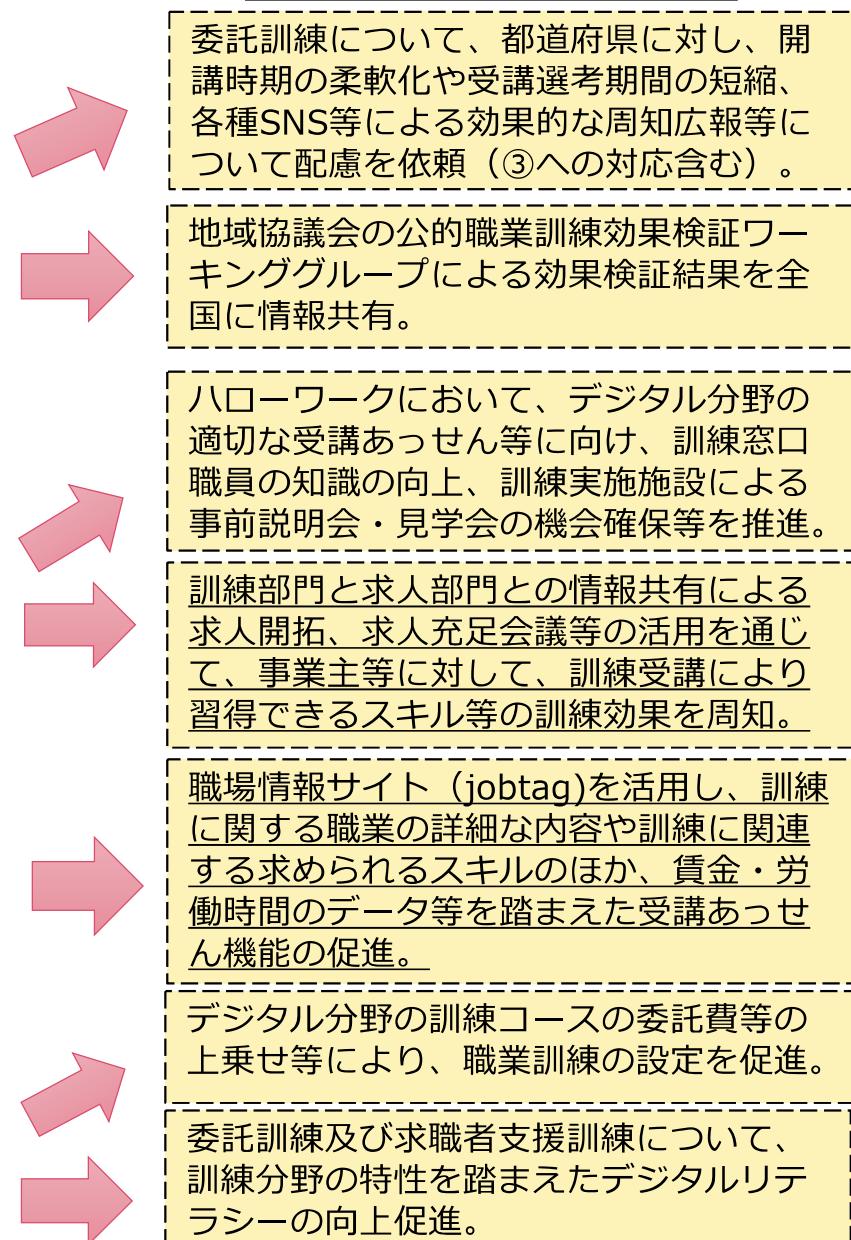
令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。 ・事業主等に対して、習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知。
③委託訓練の計画数と実績が乖離している。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。 ・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の待遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。

令和7年度取組状況



令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

応募倍率が低く、就職率が高い分野

介護・医療・福祉分野

- 【委託訓練】
応募倍率が低下し66.3%。就職率は低下。
【求職者支援訓練】
応募倍率は向上し73.6%。就職率は低下。

応募倍率が高く、就職率が低い分野

IT分野・デザイン分野

- 【委託訓練】
・IT分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が上昇、就職率は向上。

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和6年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練の試行実施（令和6年度～）

評価・分析

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き改善の余地がある。【A】
就職率	依然、高水準で推移。

応募倍率	求職者支援訓練におけるデザイン分野を除き、その他の分野では低下しており、引き続き解消傾向。
就職率	特にデザイン分野における委託訓練や求職者支援訓練の就職率はそれぞれ68.9%、57.3%であり、就職率の向上に向け、引き続き改善の余地がある。【B】 【C】 【D】

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

- A 引き続き、介護分野等の理解促進のため、職場見学会等への参加を積極的に勧奨するとともに、訓練の内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。
また、委託訓練についてはFの措置も併せて実施。
- B 本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。
- C 訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進する。
- D eラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けとともに、就職支援の充実を図る。

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加に向けた取組が必要。

G 引き続き、デジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。

H 都道府県・JEEDによる公共職業訓練（委託訓練）として本格実施。

令和8年度香川地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画の実施方針と取組状況

課題	実施方針	取組状況
デジタル分野 <ul style="list-style-type: none"> ・求人者・求職者ともにニーズが高いが、訓練実施機関が少なく、実施機関の開拓が課題。 ・訓練コースにより就職率の差がみられるため、特にシステム系訓練コースにおける就職率改善も課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ措置を周知し、訓練実施機関の開拓に取り組む。 ・求職者に対し、県外訓練施設が行うオンライン型の訓練を適切に誘導することにより、地域の制限に縛られない訓練メニューの提供。 ・就職支援に係る取組の周知等により、早期就職につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ制度を訓練実施施設を対象とした説明会等で周知し、新規訓練実施施設の開拓に取り組む。 ・ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保に取り組む。 ・窓口での相談時に、ハローワークインターネットサービスを活用し、県外訓練施設が行うオンライン型訓練の情報提供。 ・訓練受講により習得できるスキル等の訓練効果をアピールすることによる訓練修了生歓迎求人を開拓。（求人部門と連携）
介護分野 <ul style="list-style-type: none"> ・求人者のニーズは高いが求職者のニーズが低いため、介護分野における人材確保の観点から、受講者確保が課題。 ・中西讃地域では介護分野の訓練の設定がなく、実施機関の開拓も課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練施設見学会を開催し、的確な訓練誘導に努める。 ・ハローワークの「人材確保対策コーナー」と連携し、職業訓練の周知による受講者確保に取り組む。 ・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の待遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。 ・中西讃地域を中心とした訓練実施機関の開拓に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練施設見学会を開催し、介護分野の理解促進による受講者確保や訓練窓口職員の知識の向上に取り組む。 ・介護経験者が介護職へ就職するケースが多いため、介護職の魅力や介護資格に応じてキャリアアップしていく仕組みを見える化したリーフレットの作成し、介護職就職者のすそ野拡大を図る。（人材確保対策コーナーと連携） ・訓練受講により習得できるスキル等の訓練効果をアピールすることによる訓練修了生歓迎求人の開拓。（求人部門と連携） ・応募者が少ない訓練コースのプラスα訓練情報チラシの作成。 ・中西讃地域を中心とした、新規訓練実施施設の開拓に取り組む。
製造分野 <ul style="list-style-type: none"> ・溶接、機械加工、板金等における求職者のニーズが低く定員充足率が伸び悩んでいる。ものづくりの担い手の育成を図るために、受講者確保が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練施設見学会や体験会を開催し、的確な訓練誘導に努める。 ・効果的な周知広報の実施。 ・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の待遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練施設見学会や体験会を開催し、ものづくり分野の理解促進による受講者確保や訓練窓口職員の知識の向上に取り組む。 ・訓練受講により習得できるスキル等の訓練効果をアピールすることによる訓練修了生歓迎求人を開拓。（求人部門と連携） ・応募者が少ない訓練コースのプラスα訓練情報チラシの作成。 ・機構のホームページに掲載されている「訓練受講者の声」を労働局のホームページにも掲載し、ものづくり分野訓練の魅力を発信している。

令和8年度公的職業訓練の実施方針（案）

デジタル分野

介護分野

製造分野

就職面接会・企業説明会（かがわーく、高校生企業説明会、人手不足分野別面接会、障害者就職面接会等）を活用した訓練の周知・受講勧奨の実施。

令和7年度実施した取組で効果的なものは継続して実施。

委託訓練（障害者職業訓練を含む）を重点的に訓練の計画数と実績の乖離解消：引き続き、開講時期の柔軟化や受講申込日から受講開始日までの期間の短縮、全てのコースを労働局ホームページ、Instagram・LINEを活用し周知する等、受講者数増加に向けた取組を実施。職業情報提供サイト（jobtag）を活用し、訓練に関する職業の詳細な内容や訓練に関連する求められるスキルのほか、賃金・労働時間のデータ等をふまえた受講あっせんの促進。